

第 1 分 科 会

会場 ANAクラウンプラザホテル京都
2階 「平安 ①」

分科会テーマ

「中体連の組織及び競技会の在り方とその運営」

研究発表

- ◆ 吉 本 祐 石川県中学校体育連盟 参与
金沢市立西南部中学校

「石川県中学校体育連盟の組織と運営」
～新型コロナウイルスに伴う大会中止の過程と
地域クラブ活動の大会参加に向けた取組を通して～

- ◆ 石 川 洋 茨城県中学校体育連盟 副会長
水戸市立緑岡中学校

「中体連の組織及び競技会の在り方とその運営」
～望ましい競技会及び諸課題への対応～

紙上発表

- ◆ 大 槻 隆 浩 兵庫県中学校体育連盟 副会長
丹波市立氷上中学校

「県総合体育大会の開催方法変更について」
～3年後の検証～

指導助言者	(公財)日本中学校体育連盟	副 会 長	田 中	節
	兵庫県中学校体育連盟	会 長	角 南	寬
司 会 者	兵庫県中学校体育連盟	理 事 長	高 尾	賢 司
運営責任者	京都大会実行委員会	副 会 長	川 口	研 一
記 録 者	京都大会実行委員会	編 集 部 員	風 間	拓 也

石川県中学校体育連盟の組織と運営

～新型コロナウイルスに伴う大会中止の過程と地域クラブ活動の大会参加に向けた取組を通して～

石川県中学校体育連盟 参与

金沢市立西南部中学校 吉本 祐

<提案趣旨>

令和2年3月からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本県運動部活動に取り組む中学生の大切な発表の場である大会が、一部の競技(駅伝、スキー)を除き中止となった。組織としての中止決定に向けた手続きを検討する中で、組織の形やあり方を学ぶことができた。また、令和5年度からの地域クラブ活動大会参加についても、組織の理解を前提とすることで令和4年度から計画的に準備を進めることができた。

本研究は、2つの大きな課題解決に向けた取組から、今後の大会参加・大会運営を含めた組織の課題を検討する。

1 はじめに

石川県は人口約110万人、中学生は2.9万人(運動部活動所属生徒約1.9万人)、石川県中体連への加盟校は90校である。石川県中学校体育連盟は12の郡市中体連を支部とし、事務局と強化部、研究部と18の競技部からなる。令和5年度は北信越中学校総合競技大会を石川県内5市1町で開催し、令和6年度には全国中学校体育大会(北信越ブロック開催)として、水泳(金沢市)、サッカー(小松市、能美市、白山市、金沢市)、ソフトテニス(能登町)の3競技の開催を予定している。

(図1 組織図)

2 令和2年度大会中止の経緯

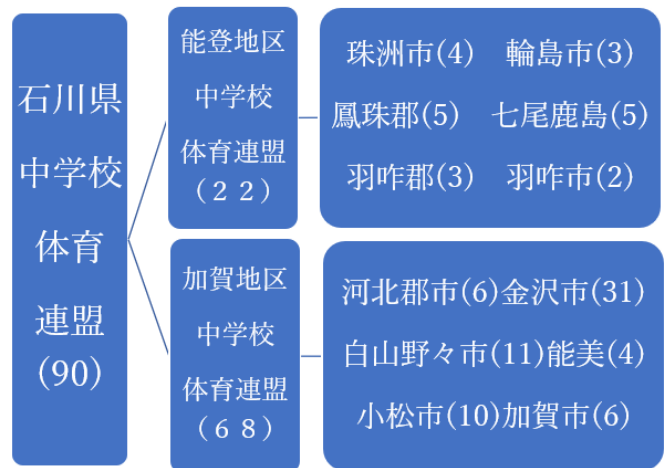
令和2年度4月より石川県中体連理事長の任を受け、まず取り組んだことが「大会開催の可否判断」であった。

※令和4年度より七尾市中体連、鹿島郡中体連が合併、七尾鹿島中体連となる。

連盟規約より、最高意思決定機関である「代議員会」は、12郡市(当時は13郡市)中体連会長からなる組織である。議事は「代議員の三分の二以上が出席し、議事は過半数で決する」

とある。ただし、連盟の規則が施行された昭和26年より、ここまで大きな大会開催可否に関する判断をすることは初めてではないかと考えられる。

令和2年4月28日の夏季全中中止決定を受け、その予選会となっている北信越中学校総合競技大会の開催可否も同年5月13日に北信越中体連理事会にて中止が決定された。石川県中体連としても可否判断する基準を5月26日臨時代議員会にて決定し、それに基づいた判断として地区大会・県大会(夏季)の中止が決定、28日に発表した。



＜ 令和 2 年度大会開催条件についての「原則」 ＞

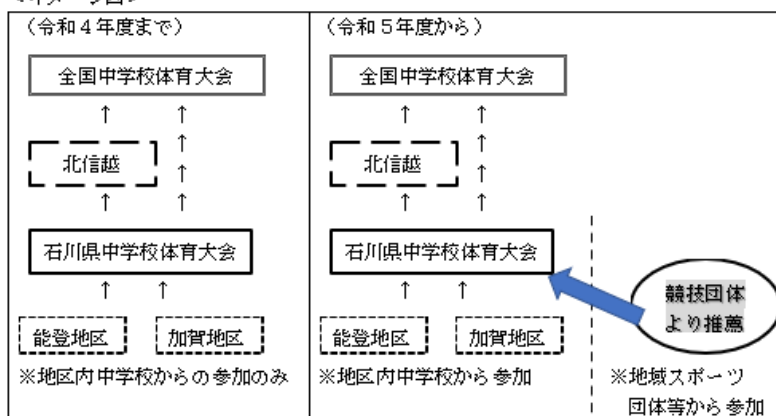
- ・加賀地区・能登地区ブロック大会、石川県中学校体育大会開催にあたり、参加する選手、監督・コーチ、大会役員、競技役員、生徒役員等大会関係者の安全が確保された状況であること。
(公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(概要)」を資料添付)
- ・運動部活動を続けてきた令和 2 年度の中학생に対して、成果発表の場を確保するという考えのもと検討すること。
- ・当初予定されていた大会の開催日程について、大幅な変更が見込まれないこと。
- ・6 月 1 日 (月) 以降、各自治体において、部活動の活動制限の措置が解除されていること。

この中止決定を通じて、県教委への相談、各郡市中体連会長を通じて市町教委への相談だけでなく、各競技専門委員長を通じた県内競技団体への相談等、様々な関係機関と綿密に連携する必要を感じた。また、学校における運動部活動がなされていること、全中に向けた選手たちのスタートの大会となる地区大会の開催可否が重要なポイントとなること、さらには、組織として新しい課題に直面した際に、解決に向けて行うべき手順(方向性、検討項目、決定までの過程)を、私を含め事務局全体として学ぶことができた。

3 令和 5 年度「地域クラブ活動」大会参加までの経緯

令和 4 年 3 月 9 日付けで「運動部活動の段階的な地域移行に関わる地域スポーツ団体等の全国中学校体育大会の参加資格緩和について」の文書が日本中体連会長から各都道府県中体連会長、事務局宛に発出された。発出された文書にもある通り、「全国中学校体育大会への参加の特例」として地域スポーツ団体等の全中参加を令和 5 年度から認めるため、令和

＜イメージ図＞ (図 2 令和 4 年 4 月段階でのイメージ)



4 年度中の準備を石川県中体連としてどのように進めていけば良いか、非常に思い悩む部分であった。その際に非常に参考となったのが、コロナ禍で県体中止に向けた手続きなど組織としての決定に至るまでの過程と、北信越中体連の各県理事長・事務局長との情報交換であった。

図 2 は、令和 4 年 4 月の石川県中体連第 1 回代議員会にて、令和 5 年度からの地域クラブ活動(当時は「地域スポーツ団体等」)の大会参加について示した原案である。基本的な考え方は、「参加枠を増やさない」「競技団体からの推薦」とし、協議内容として、①競技団体との参加希望の有無、②競技団体へ付与する推薦枠・推薦基準の内容、③二重登録を防ぐ手立ての 3 点を同時に示した。代議員からのご意見をいただき、①②は各競技専門部が担当し、③は事務局が担当することとなった。また、その後北信越中体連内にて情報交換を行った際に、大会に参加できる地域クラブ活動を認定する基準が必要であるという考えに至り、作成を進めた。

右の図3は、地域スポーツ団体等の参加に向けた認定基準等を代議員会にて承認を受けるまでの流れである。実際に各競技専門委員長から各競技団体へ大会の開催や参加枠といった相談をしていく

- R4.6 各競技専門部長、専門委員長を通じて各競技団体へ説明依頼
- R4.9 代議員会 代議員より各市町校長会、各市町教委へ説明依頼
県中体連会長より県教育委員会保健体育課、
県スポーツ協会、県中学校長会へ説明
- R4.10 臨時代議員会(オンライン) 認定基準、参加枠等を提案 ※1

図3 認定基準等承認までのR4年度の動き

中、地域スポーツ団体等の参加数が全く読めず、推薦をするための大会を競技団体のみで開催することは難しいと判断する団体が多かった。

そこで、県中体連事務局と2地区中体連事務局で協議をし、「地区大会の大会規模が大幅に拡大されず、地区中体連各競技専門部の大会運営に過度な負担(会場数増、大会会期延長等)が生じることが無い場合」に限り、地区大会からの参加を認めるような方向性を専門委員長に伝えた上で競技団体と地域スポーツ団体等の大会参加の可能性を検討するよう依頼した。

さらには、令和4年9月末の日本中体連発出の文書にて一定の方向性は示されたものの、大会参加するための認定基準には全国中学校体育大会への参加資格を必要とするため、日本中体連理事会にて正式決定される全中参加資格の決定を待つ状態であった。変更することも加味しながらではあったが、令和5年度から地域スポーツ団体等が大会参加をするために、令和4年度中の団体認定が必要であるとの認識から、条件付きではあるものの、同年11月末を目途に全ての準備・決定を進めた。結論として図4にもあるとおり、令和4年10月段階で競技団体に推薦枠を設定した(地区

大会からの参加はしない)競技はバスケットボール、ハンドボール、ソフトテニス、ソフトボールの4競技のみとなった。令和2年度県体中止の際に、県体開催に向けて重要なポイントとなった「地区大会の開催・参加」がここでも重要な視点となった。

別表 3

石川県中学校体育大会 参加規程

◎地区大会を実施する種目

No.	種目	加賀地区				能登地区				地域クラブ				合計			
		団体		個人		団体		個人		団体		個人		団体		個人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1	バスケットボール	11	11	/	/	4	4	/	/	1	1	/	/	16	16	/	/
2	サッカー	13		/	/	3		/	/	-	-	/	/	16		/	/
3	ハンドボール	9	7	/	/	/	/	/	/	1	1	/	/	10	8	/	/
4	軟式野球	12		/	/	4		/	/	-	-	/	/	16		/	/
5	体操	推	推	推	推	推	推	推	推	-	-	-	-	推	推	推	推
6	新体操	推	推	/	12	推	推	/	12	-	-	/	-	推	推	/	24
7	バレーボール	13	12	/	/	1	3	/	/	-	-	/	/	16	16	/	/
8	ソフトテニス	14	14	36	36	6	6	16	16	2	2	4	4	24	24	64	64
9	卓球	17	14	80	80	5	4	16	16	-	-	-	-	24	20	96	96
10	バドミントン	10	19	16	19	3	3	4	4	-	-	-	-	13	22	20	23
11	ソフトボール	推	11	/	/	推	1	/	/	推	1	/	/	推	14	/	/
12	柔道	推	推	推	推	推	推	推	推	-	-	-	-	推	推	推	推
13	剣道	24	26	44	44	8	6	20	20	-	-	-	-	32	32	64	64
14	弓道	推	推	推	推	推	推	推	推	-	-	-	-	推	推	推	推

※ 「推」 … 地区大会に参加申込をした団体・選手に石川県中学校体育大会への参加資格を与えること。

(図4 石川県中学校体育大会参加規定)

4 令和4年度の地域スポーツ団体の認定

令和4年11月末に準備した地域スポーツ団体等の認定・大会参加までの流れを県中体連ホームページにて公開した。競技専門部より各競技団体にも案内をし、周知していただくようお願いしたところ、令和4

認定基準[PDF]	ダウンロード	認定申請等フロー[PDF]	ダウンロード
申請書・チェック表[WORD]	ダウンロード	登録用名簿[Excel]	ダウンロード
【参考資料Ⅰ】R41114 地域スポーツ団体参加の特例(改定)[PDF]	ダウンロード	【参考資料Ⅳ】R50205 地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則[PDF]	ダウンロード

(図5 石川県中体連ホームページ)

年度末の申請件数は50件で、そのうち9競技47

団体が本連盟令和5年3月の代議員会にて承認された(3件は全中出場資格を満たさないことから不承認)。

令和5年度に大会に参加した地域クラブ活動の団体は6競技26団体、178名の中学生であった。次年度に向けて、石川県中体連事務局では令和5年度向けのみ認定条件から、実際の活動状況や統轄する競技団体への登録を必須とした認定条件に修正を加え、令和6年度全中の大会参加資格を確認した上で令和5年度中の大会参加できる地域クラブ活動に認定基準策定に向け準備を進めている状況である。

5 今後の課題

令和4年度の石川県中体連最大の課題は、令和5年度に地域クラブ活動が大会参加できる体制を整うことであった。令和2年度の大会中止までの経験と、北信越中学校体育連盟各県事務担当者との情報交換に支えられ、認定された地域クラブ活動が大会参加できる石川県中学校体育大会の形を作ることができた。令和5年4月の異動によって、大会主催団体である石川県中学校体育連盟の事務を現在の白井達也理事長に襷を渡すこととなった。

平成30年度の日本中体連研究大会で、発表の機会をいただき、その際の今後の課題として、「活動してよかった、成長したと実感できる部活動」「部員が将来の夢や目標を見ることが出来る活動」と書いた。コロナ禍で大会中止の決定をせざるを得なかったことを通して、改めて活動の重要性、発表の場である大会に参加することの大切さを理解することができた。それは地域クラブ活動で活動している中学生にとっても同じであろう。

今後の大会の持続性については大きな疑問や課題を感じるころではあるが、現在の中学生のため、未来の中学生のために貴重な成長の機会となる活動・大会の在り方、それを支える組織の在り方を考え続けていきたい。

中体連の組織及び競技会の在り方とその運営

～望ましい競技会及び諸課題への対応～

茨城県中学校体育連盟 副会長

水戸市立緑岡中学校長 石川 洋

<提案趣旨>

茨城県中学校体育連盟は、近年の活動の中核として「持続可能な運動部活動の在り方」に取り組んでいる。これは、本連盟が抱える運営上の様々な課題に対しての解決の糸口となることが期待されている。具体的な課題としては、生徒数減少に伴う部活動運営、特に単独校での大会参加が厳しくなっていること。働き方改革を踏まえた部活動数の精選と顧問の負担軽減。部活動の地域移行を念頭に置いた部活動指導員、外部指導者の活用及び地域スポーツ団体等との連携等である。

上記のとおり、本県においては課題が山積しているが、その中でも「中体連の組織及び競技会の在り方とその運営」という研究主題のもと、今年度より大会参加の特例として認めた、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加状況や登録の仕組みについて、本県の実態を基調報告とする。

1 はじめに

茨城県は関東ブロック北部に位置し、人口2,828,848人（令和5年4月1日）中学生徒数81,777人（令和5年度）で今年度の加盟校数は240校である。本連盟は、地域別地区を5地区（県北、中央、県南、県東、県西）と18競技部、4研究部をもって組織している。本年度は、「共に創る～未来のために～」を活動のスローガンに掲げ、中学校生徒の体育・スポーツの振興と健全育成を目指し、関係機関・団体との連携協力を深め、教育活動の一環としての組織の充実と活性化に努めている。

2 令和5年度の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加に伴う本県の取組

(1) 課題検討委員会の開催

① 令和4年度の7月・8月・10月・11月の計4回実施。

② 参加者

県中体連会長、副会長（6名）、競技部長、理事長、副理事長、選手強化委員長、法制研究委員会委員長、専門部委員長4名（陸上・バスケットボール・剣道・バドミントン）、茨城県保健体育課指導主事、茨城県スポーツ協会指導主事



③ 協議内容

ア 令和5年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例について

イ 登録用紙と登録の流れについて

- ウ 登録費について
- エ 競技部細則について
- オ 各学校及び保護者等への周知の仕方について

(2) 専門部への実態調査

- ① 全専門部にヒヤリングを実施（令和4年11月10日、各専門部30分）
- ② 競技細則作成に向けたアンケートの実施（令和4年12月中）

(3) 県校長会への説明

- ① 令和4年11月25日

(4) 県内各学校、市町村教育委員会、各競技団体への周知

- ① 周知方法（令和4年12月5日と令和5年2月27日）
- ② 加盟校には中体連から
- ③ 市町村教育委員会には県教委育委員会から
- ④ 各競技団体には県スポーツ協会から
- ⑤ 生徒・保護者には右記のリーフレットを作成



(5) 関東中体連との連携、情報共有

- 日本中体連の令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例をもとに関東中体連で確認事項を設け、1都7県で情報共有を行った。

3 令和5年度茨城県中学校体育大会（総体・新人）における地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格の特例について

- (1) 登録期間を4月1日から30日までの1か月間とした。その期間に登録した選手は年間登録として茨城県中学校体育連盟主催大会（総体・新人）への出場を認めた。
- (2) 登録料は、加盟校が納めている茨城県中体連に負担する学校負担金と同額の1人320円とした。
- (3) 登録に関しては、専門部内に地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）担当者を設置し、受け付けの対応を行った。
- (4) 茨城県中体連との関係は、「加盟」ではなく「認定」とした。
- (5) チーム関係者は、茨城県中体連へ申請を行うとともに、所属する選手が在籍する学校長との面談を義務付け、学校と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）との連携を図った。